

令和8年第1回土岐市議会定例会

(会期：2月26日～3月27日)

☎ 総務課 (内線526)

令和8年第1回土岐市議会定例会で可決された議案の一部を紹介します。

■予算関係

▽令和8年度予算(本紙6～7ページに掲載)

▽令和7年度補正予算

(一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計)

■条例関係

▽土岐市火入れに関する条例の一部を改正する条例

林野火災予防を強化するため、森林での「火入れ」許可条件などを見直す。

▽土岐市保健福祉センター・すこやか館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

本庁などの開庁時間の変更(試行実施)に伴い、保健センターの開庁時間を変更する。(詳しくは本紙折り込みチラシでご確認ください。) など、10議案

■人事関係

▽人権擁護委員の候補者の推薦
加藤泰幸氏(再任)

■その他

▽専決処分報告及び承認
令和7年度土岐市一般会計補正予算

詳しくは市ホームページ(HP10110061)をご確認ください。



水曜夜間窓口を6月から廃止します

☎ 市民課 (内線116)

市民課で毎週水曜日に開設している夜間窓口は、利用者の減少やコンビニ交付サービス、オンライン申請の普及に伴い、6月から廃止します。マイナンバーカードの受け取りや電子証明書の更新などの手続きは、6月から毎月1回、第4日曜日に予約制の窓口を開設します。詳しくは本紙5月号でお知らせします。

窓口に行かなくても利用できるサービス

コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、住民票などの証明書を取得できます。HP1006875



証明書オンライン申請

各種証明書をスマートフォンで申請し、郵便で受け取ることができます。HP1007162



東濃西部広域ごみ焼却施設 建設候補地に関する説明会を開催します

多治見市・瑞浪市・土岐市は、共同でごみ焼却施設の整備を検討しています。東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会から、意見を付した上で「多治見市高田町地内が建設候補地として適切である」との答申を受けました。建設候補地に関する説明会を開催します。

日時 5月10日(日) 午後7時から(午後6時30分開場)
場所 共栄小学校体育館(多治見市高田町3丁目64)

審議会の付帯意見

- ①交通安全と渋滞対策
 - ②合理的な用地造成と進入路の確保
 - ③周辺環境への適切な配慮
- ※詳しくは市ホームページ(HP1010578)をご確認ください。



☎ 東濃西部広域ごみ焼却施設整備等協議会事務局 (☎22-1246)



誰もがいつまでも いきいきとスポーツを楽しみ げんきを生み出すまち

土岐市スポーツ推進計画スタート！

市は、全世代健康寿命延伸事業「ときげんきプロジェクト」を施策の柱として、全ての市民がスポーツを楽しみながら活力にあふれる毎日を過ごせることを目指し、今後10年の指針を策定しました。スポーツを活用した取り組みを推進し、元気や活力が広がるまちへつなげます。

市が抱える課題

- ・スポーツ実施率が全国平均以下
土岐市 46.2% (全国平均52.5%)
- ・子どもの体力・運動能力の低下
市内の小中学生は、ほぼ全学年で全国平均を下回る
- ・地域スポーツ団体の指導者・競技者の高齢化
- ・スポーツ施策の認知度が低い
施策満足度評価で「わからない」と回答した人が60%

計画の考え方

スポーツとは「全ての人が取り組みやすい自発的な身体活動」



競技スポーツ



レクリエーション・体を動かすイベント



日常の自発的な運動

3つの基本目標

全ての市民がスポーツを楽しむ習慣づくり

子どもの運動習慣の定着や、ライフスタイルに合わせたスポーツの推進を図ります。

誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり

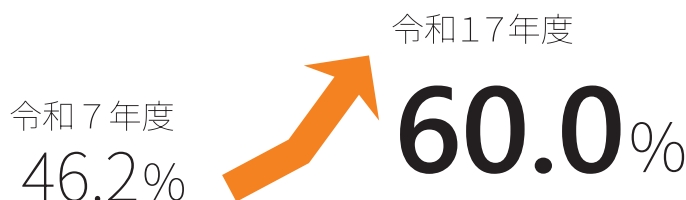
公共施設の充実や学校部活動の地域展開、指導者育成の充実を目指します。

スポーツを活かしたまちづくり

地域のスポーツイベントの充実や民間事業者などとの共創の取り組みを進めます。

10年後の目標

『週1回以上スポーツをする人の割合』



計画の詳細
市ホームページ (HP1011149)



問 スポーツ振興課 (内線352)

市観光大使を委嘱しました

☎ 地域資源活用推進課 (内線328)

この度、市内を拠点に活動する「土岐高山城戦国武将隊」と「天地飛炎太鼓」を市観光大使として委嘱しました。イベントやパフォーマンスを通じて、市の魅力を広く発信していただくことを期待しています。

天地飛炎太鼓

平成23年11月に設立しました。構成員は現在45人です。天地飛炎太鼓の志を継承し、和太鼓を通して日本文化を伝承するとともに、地域の活力回復に貢献すること、全国の太鼓グループとの交流を通して美濃焼のPR活動を行うことを目的に活動しています。

土岐高山城戦国武将隊

平成25年11月に設立しました。構成員は現在16人です。市内外のイベントに出陣し、オリジナルの演劇・踊り・立ち回りなど、魅力的なパフォーマンスを通して、土岐市の活性化と高山城高山宿にまつわる歴史を後世に伝えていくことを目的に活動しています。



带状疱疹予防接種

接種期間 令和9年3月31日(水)まで

☎ 健康推進課 (☎55-2010)

対象

- ① 4月2日～令和9年4月1日に次の年齢に達する方
- 65歳 70歳 75歳 80歳
85歳 90歳 95歳 100歳

- ② 60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり、日常生活がほとんど不可能な方(身体障害者手帳1級程度)

接種方法

▶ 接種券と案内通知を郵送しました。指定医療機関を確認し、予約のうえ接種してください。

▶ 個別に手続きが必要です。健康推進課へお問い合わせください。

どちらかのワクチンを接種できます

生ワクチン
接種回数 1回
自己負担額 3,000円

組換えワクチン
接種回数 2回
自己負担額 7,800円/回

※生活保護世帯・中国残留邦人支援給付者は自己負担額が免除されます。福祉課の証明書を予防接種の際にご提出ください。

不妊検査費・不妊治療費を助成します

不妊検査費の助成

対象の検査

医師が必要と認め、次の全てを満たす検査

- ①夫婦がともに受けた検査
※市に住民登録がある時に受けた検査
- ②検査開始日から1年以内に行った検査
- ③日本国内の保険医療機関で受けた検査

対象の夫婦

次の全てを満たす夫婦（事実婚関係を含む）

- ①申請時と不妊検査時に双方か一方が市に住所登録がある夫婦
- ②不妊検査時の妻の年齢が43歳未満の夫婦
- ③双方が検査を受けている夫婦
- ④健康保険、国民健康保険などに加入している夫婦
- ⑤市税などに滞納がない夫婦

助成額

上限3万円（医療機関に支払った自己負担額）

※助成回数は1回です。

申請期限

検査が終了した日から6カ月以内

一般不妊治療費の助成

対象の治療

人工授精（一般不妊治療）

※国内医療機関の保険診療で受けている治療

対象の夫婦

次の全てを満たす夫婦（事実婚関係を含む）

- ①申請時と治療時に双方か一方が市に住所登録がある夫婦
- ②治療開始時に妻の年齢が43歳未満の夫婦
- ③健康保険、国民健康保険などに加入している夫婦
- ④市税などに滞納がない夫婦

助成額

上限3万円（4月診療分～翌年3月の治療に要した自己負担額）

助成期間

治療を開始した診療日の属する月から継続する2年間

申請期限

年度内の最終治療日から6カ月以内に、1年度分ごとにまとめて申請してください。

市ホームページ
(HP1009601)



市ホームページ
(HP1003610)



☎ 健康推進課 (☎55-2010)

がん患者医療用補正具の購入費用を助成します

がん患者の方の治療と社会参加などの両立を支援するため、医療用補正具の購入費用の一部を助成します。

対象者（次の全てを満たす方）

- ・がんの治療を受けた方または受けている方
- ・補正具の購入時や申請時に土岐市に住所がある方
- ・がんの治療で、就労や社会参加の両立に支障が生じる方または生じるおそれのある方
- ・都道府県、土岐市以外の市町村の助成を受けていない方
- ・過去に土岐市の助成を受けていない方

助成対象経費

- ①医療用ウィッグ（全頭用）や装着に必要な頭皮保護用のネットの購入費
- ②補正パッドや人工乳房、これらを固定する下着の購入費

助成金額

補正具購入費（①、②それぞれ2万円を上限）

申請期限

医療用補正具を購入した日から1年以内

☎ 健康推進課 (☎55-2010)

耐震診断、耐震補強工事などの費用を助成します

対象
昭和56年5月31日以前に着工した建物

木造住宅無料耐震診断

次の全てを満たすもの

- ・3階建て以下の一戸建て木造住宅
- ・在来軸組構法・伝統的構法・枠組壁工法
- ・床面積の2分の1以上が居住用

募集予定件数 10件（先着順）

木造住宅耐震補強工事

次の全てを満たすもの

- ・耐震診断の結果が基準未満の木造住宅
- ・岐阜県木造住宅耐震相談士が設計・工事監理を行い、一定の基準を満たす耐震補強工事

助成金額 耐震補強工事の費用に補助率を乗じた額（最大117万5千円）

募集予定件数 3件（先着順）

木造住宅以外の耐震診断

助成金額 耐震診断の費用に補助率を乗じた額（限度額は建築物により異なります）

募集予定件数 助成金額の合計が100万円を超えるまで（先着順）

吹き付け建材アスベスト含有調査

対象 アスベストの含有が懸念される吹き付け建材を使用している建築物

※築年数は問いません。

助成金額 調査の費用の額（最大25万円）

募集予定件数 助成金額の合計が25万円を超えるまで（先着順）

〈共通〉

募集期間 5月19日(火)～11月30日(月)

申込方法 申込書に所定の書類を添えてお申し込みください。

市ホームページ
(HP1005471)



☎ 都市計画課（内線541）

地域猫の不妊去勢手術費用を補助します

市は、飼い主のいない猫を地域で適正に管理する「地域猫活動」を推進しています。地域猫に対する不妊去勢手術費用の一部を補助します。

対象（事前に市に登録が必要です）
自治会など、地域猫活動団体

補助金額

- ・不妊手術 1頭につき上限8,000円
- ・去勢手術 1頭につき上限7,000円

受付期間

5月1日(金)～令和9年1月29日(金)
※予算がなくなり次第終了します。

市ホームページ
(HP1008705)



☎ 生活環境課（内線168）

ブロック塀などの撤去費用を補助します

対象 市内で所有するコンクリートブロック塀などを撤去するための工事

※詳しい条件は、市ホームページをご確認ください。

補助金の限度額 20万円（補助率1/2）

※限度額は「撤去に要する経費」と「撤去する塀の面積×1万円」のいずれか少ない方

申請方法（先着順）

危機管理室に事前に相談の上、申請書と必要書類をご提出ください。

※この補助事業は令和8年度に終了予定です。

市ホームページ
(HP1003791)



☎ 危機管理室（内線511）

自治会の持続や活動の活発化に向けた自主的な取り組みを支援します

共助のまちづくり補助金

対象事業

区または町内会が実施する事業で、新規または拡充となるもの

①コミュニティづくりの推進または役員などの担い手不足解消のための事業

〈例〉講師を招いて自治会の課題解決を考えるセミナーの開催 など

②自治会加入者を増やすための対策事業

〈例〉自治会を周知するためのホームページやSNSの開設、チラシの制作、交流会の開催 など

③近隣の自治会と協力・連携して行う交流事業

〈例〉これまで単独で実施していたイベントを複数の自治会で合同実施 など

④自治会の合併に向けて取り組む事業

〈例〉合併の打ち合わせや会議、合併に伴い必要となる新たな備品や物品の整備 など

補助対象事業	補助対象経費	補助上限額	同一事業に対する補助の回数
①コミュニティ推進事業		10万円	5回まで
②加入促進事業	報償費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託料、使用料および賃借料、備品購入費	10万円	5回まで
③協力・連携事業		自治会数×5万円+20万円 (上限60万円)	3回まで
④合併事業	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費	自治会数×5万円+5万円	2回まで

申請方法 申請書と必要書類を市民活動課へご提出ください。

☎ 市民活動課 (内線356)

市ホームページ
(HP1004295)



市内に空き家・空き地をお持ちで売却や賃貸を検討している方

空き家バンクに登録しませんか

空き家バンクは、空き家・空き地の所有者と利用希望者をつなぎます。登録方法は市ホームページをご確認ください。令和8年度限定で、登録された方に図書カード1,000円分をお贈りします (先着50人)。

01
登録料は**無料**です

02
空き家の情報は市ホームページでお知らせします

03
空き家の契約などには、仲介事業者を紹介できます

Q 登録の手続きは大変ですか？

A ①登録申込書の提出、②現地確認 (立会) の2つの手続きで完了します。

Q 家の中に家具が置いてあるけど大丈夫？

A 空き家バンクへの登録はできます。計画的に片付けることをお勧めします。

☎ 市民活動課 (内線357)

市ホームページ
(HP1004292)



土岐市で新婚生活を始めるご夫婦へ 新生活のスタートを支援します

対象の夫婦・費用

- 次の全てを満たす夫婦
- ・婚姻日が令和8年1月1日～令和9年3月31日
 - ・所得の合計が500万円未満
 - ・婚姻日の年齢が共に39歳以下
 - ・市が指定する、家事や育児などに関する講座を受講
- 令和8年4月1日～令和9年3月31日に支払った費用
- ・住宅の取得費用
 - ・住宅の賃貸費用
 - ・住宅のリフォーム費用
 - ・引越しの費用

補助金額

- ▷共に29歳以下の夫婦 上限60万円
- ▷上記以外の夫婦 上限30万円

申請方法

申請書と必要書類を市民活動課へご提出ください。

市ホームページ
(HP1009663)



☎ 市民活動課 (内線357)

21歳～39歳の方へ 同窓会の開催を支援します

対象の同窓会

- 次の全てを満たす同窓会
- ・市内の登録店舗で開催
 - ・参加者の令和9年3月31日時点の年齢が21～39歳
 - ・市内の小・中学校を卒業した方々が同じ学校の「学年」か「学級」単位で開催
 - ・出席者が男女混合で10人以上
 - ・市が行うアンケート調査に協力

補助金額

出席者1人あたり上限2,000円

申請方法

市ホームページ (HP1009665) のオンラインフォームから申請できます。



登録店舗も随時募集しています！

☎ 市民活動課 (内線357)

結婚を後押しする事業を紹介します

♡ おみサポ・ぎふ

対象 20歳～49歳で独身の方

岐阜県が運営する広域お見合いサポートです。登録会員の情報をインターネットで確認できます。

会員登録 市民活動課に事前予約の上、窓口書類をご提出ください。

市ホームページ
(HP1004343)



☎ 市民活動課 (内線357)

♡ 婚活支援事業補助金

対象 市内か瑞浪市に住所がある団体

結婚活動を支援するイベントを開催する団体に対し、コミュニケーション能力向上や出会いの場を提供する事業を支援します。

補助金額 上限10万円

※参加者の半数以上が市内か瑞浪市在住者であるイベントが対象です。

市ホームページ
(HP1004336)



☎ 市民活動課 (内線357)